全国市議会旬報
ぜんこくしぎかいじゅんぽう
第2214号
令和4年（2022年）12月25日
毎月3回5の日に発行
発行　全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03（3262）5234
旬報 TEL 03（3262）2309
発行人　橋本　嘉一
https://www.si-gichokai.jp
議長会HP

地方自治法 改正

地方議員 請負の規制緩和へ
災害時等 開会日の変更可能に

立候補休暇 ― 事業主の自主的な取組を
オンライン開催 ― 政府による丁寧な検討を

地方議会議員個人による請負に関する規制の緩和、災害時等の場合の開会日の変更等を内容とする地方自治法改正案が12月10日、参議院本会議で可決、成立した（12月16日公布）。また、政府が事業主に対し、立候補に伴う休暇等の自主的な取組を促す旨の規定が改正法附則に明記されるなど、来年春の統一地方選挙に向けて議会三団体が求めていた内容が盛り込まれた改正となっている。

近年、地方議会は性別や年齢構成の偏り、小規模市町村を中心とした議員のなり手不足の深刻化、低投票率などに見られる議会への関心の低下などの課題に直面している。

本会では、全国都道府県議会議長会および全国町村議会議長会とともに、多様な人材の地方議会への参画促進を図るため、政府および国会に対して、地方議会の位置付け・議員の職務の地方自治法における明確化をはじめ、会社員が立候補しやすい労働法制の見直し、請負禁止要件の緩和など各般の制度改正や支援措置を要望してきた。

議会三団体要望 実現
活力ある地方議会の創出へ

議会三団体による要望を受けて超党派による議員立法として提出された改正案について、12月6日の衆議院総務委員会で提出者代表として説明に立ったあかま二郎衆議院議員（自由民主党総務部会地方議会の課題に関するPT事務局長）は、議員のなり手不足について▽地方議会議員に係る規制の対象となる「請負」の範囲が不明確なこと▽地方公共団体と取引のある個人が取引額の多寡にかかわらず、一律に議員になることが禁じられていること▽立候補等に伴う休暇制度等が整備されていないこと―などがその要因として指摘されていると説明。また、地方議会に関しては、大規模地震災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の流行等により、議会の招集の告示後、開会の日に議員の応招が困難な事例が生じているにも関わらず、法令上取るべき対応が不明確なこと―などを踏まえ、法律案の提出に至ったと提案理由を述べた。

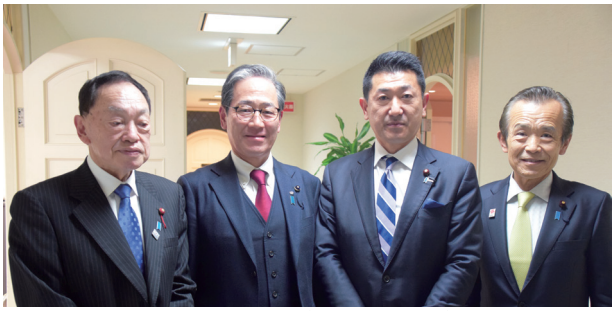
あかま自民党ＰＴ事務局長（右から2番目）と清水会長ら議会三団体の代表（於・自民党本部、12月15日）

成立した一部改正法によると「請負」の定義が条文上で明確化され、全面的に禁止されていた議員個人による請負について、各会計年度の請負の対価の総額が政令で定める額を超えない場合には、請負に該当しないものと改められ、また、招集の告示後に災害その他やむを得ない事由により会議を開くことが困難であると認められるときに開会の日の変更を可能とする規定が整備された。立候補環境の整備では、改正法の附則に「政府は事業主に対し、地方議会議員の選挙における立候補に伴う休暇等に関する事項を就業規則に定めるこ

【2面へ続く】

令和５年 統一地方選　政令市 4月9日　一般市・特別区 4月23日

令和5年の統一地方選挙の日程を決める「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が11月18日に公布された。

同法は、国民の地方選挙に対する関心を高めること等を目的として、令和5年3月1日から5月31日までに任期が満了する地方公共団体の議会の議員または長の選挙の期日を統一して実施するもの。

市議会議員選挙の投票日と告示日は、それぞれ次のとおり。

区分	指定都市の議会の議員	指定市以外の市、特別区の議会の議員
投票日	4月9日	4月23日
告示日	3月31日	4月16日

と等の自主的な取組を促す」との規定が明記された（**下掲**）。

今回の改正に当たっては、衆参両院の総務委員会の審議過程で▽請負規制の緩和における透明性の確保▽立候補環境の整備▽地方議会におけるオンライン開催―の各事項について、政府が十分配慮すべきとの決議や附帯決議がそれぞれ付されている。

なお、12月21日開催の第33次地方制度調査会総会で、「地方議会の位置付けや議員の職務の明確化、多様な層の住民の議会への参画につながる環境整備など地方議会のあり方」について答申が取りまとめられたところである（**本紙で概要を掲載予定**）。

このような一連の制度改正や環境整備等を通して、来年春の統一地方選挙に向けて、若者や女性、会社員など多様な人材の参画により、地方分権の時代にふさわしい活力ある地方議会の創出につながることが期待される。

「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議」（R4.11.9 第113回評議員会）に対する地方自治法の一部改正（R4.12.10 成立）の措置結果

本会決議（R4.11.9）	地方自治法の一部改正（R4.12.10）の措置結果
第１　多様な人材の市議会への参画を促す環境整備 ２　会社員が立候補しやすい労働法制の見直し 今や就業者の９割を会社員が占めており、若者や女性を含む幅広い会社員層から市議会の議員に立候補しやすい、また、兼業が認められる場合には議員活動ができる環境を整える必要がある。 このため、立候補に伴う休暇保障や議員活動のための休職、任期満了後の復職など、労働基準法はじめ労働法制の見直しを行うこと。	（地方自治法一部改正法の附則第６条） 政府は、事業主に対し、地方公共団体の議会の議員の選挙においてその雇用する労働者が容易に立候補をすることができるよう、地方公共団体の議会の議員の選挙における立候補に伴う休暇等に関する事項を就業規則に定めることその他の自主的な取組を促すものとすること。 地方公共団体の議会の議員の選挙における労働者の立候補に伴う休暇等に関する法制度については、事業主の負担に配慮しつつ、かつ、他の公職の選挙における労働者の立候補に伴う休暇等に関する制度の在り方についての検討の状況も踏まえ、この法律による改正後の規定の施行の状況、前記の自主的な取組の状況等を勘案して、引き続き検討が加えられるものとすること。
３　兼業（請負）禁止要件の緩和 地方議会議員の兼業（請負）禁止について、議員が個人として該当する場合と議員が法人の役員として該当する場合で要件が異なる現行制度を見直し、兼業（請負）禁止要件が立候補の過度な規制とならないよう、所要の措置を講じること。	（地方自治法第92条の２の改正） 規制の対象となる「請負」とは、業として行う工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入その他の取引で当該地方公共団体が対価の支払をすべきものとすること。 各会計年度において支払を受ける請負の対価の総額が地方公共団体の議会の適正な運営の確保のための環境の整備を図る観点から政令で定める額を超えない者を、議員個人による請負に関する規制の対象から除くこと。 （地方自治法一部改正法の衆議院総務委員会の決議一、参議院総務委員会の附帯決議一） 政府は、地方議会の議員個人による請負に関する規制の緩和については、議員の職務執行の公正、適正を損なうこととならないよう、改正趣旨の周知徹底と併せ、各地方公共団体において議員個人による請負の状況の透明性を確保するための対応について、必要に応じて適切な助言を行うようにすることに十分配慮すべきである。
［第１の全般に関して］	（地方自治法一部改正法の衆議院総務委員会の決議二、参議院総務委員会の附帯決議二） 政府は、地方公共団体の議会の議員の選挙について、多様な人材の議会への参画につながるよう、地方制度調査会の答申や政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨等を踏まえ、引き続き立候補環境の整備に取り組むことに十分配慮すべきである。
第２ 地方議会の権能強化 ７ 地方議会のオンライン開催 感染症のまん延や大規模災害の発生により委員会を開催すること自体が困難な場合に加え、出産･育児、介護、疾病等の事情により会議場に参集することが困難な議員についてはオンラインでの参加を認めるなど、本会議への対象拡大も含め、地方議会のオンライン開催の拡充を図ること。	（地方自治法一部改正法の衆議院総務委員会の決議三・四、参議院総務委員会の附帯決議三・四） 政府は、地方議会におけるオンラインによる委員会の開催状況や開催上の課題等を踏まえ、オンラインによる委員会の円滑な開催に資するよう、各地方公共団体に対して必要な助言を行うよう努めることに十分配慮すべきである。 政府は、地方議会におけるオンラインによる本会議の開催について、国会における今後の取扱いのほか、オンラインによる委員会の開催状況や開催上の課題等を踏まえ、丁寧に検討を進めることに十分配慮すべきである。
８　議会の招集日の変更 国の行政実例では、長が議会招集の告示をした後は招集日を変更することはできないとされており、多くの議会では、告示後に大きな災害・事故などによって議員の応招が困難な状況が生じた場合も、こうした扱いに従っている。最近の災害でも議員の応招が困難なため、定例会が流会となるおそれがあった。 このため、災害が多発する近況に鑑み、大きな災害・事故など議員の応招が極めて困難と認められる客観的理由が明らかにある場合、議会、とりわけ定例会の招集日の変更を可能とする措置を講じること。	（地方自治法第101条に一項新設） 招集の告示をした後に当該招集に係る開会の日に会議を開くことが災害その他やむを得ない事由により困難であると認めるときは、当該告示をした者は、当該招集に係る開会の日の変更をすることができること。この場合においては、変更後の開会の日及び変更の理由を告示しなければならないこと。

デジタル田園都市国家構想　地方創生

六団体代表と意見交換

岡田デジタル田園都市国家構想担当大臣

政府の「デジタル田園都市国家構想及び地方創生に関する地方六団体の意見交換会」が12月5日に都内で開催され、本会からは清水富雄会長（横浜市会議長）が出席。岡田直樹デジタル田園都市国家構想担当・地方創生担当大臣、大串正樹デジタル副大臣に対し、デジタル田園都市国家構想の着実な推進やデジタル格差の解消などについて発言・要請を行った。

当日は、自見はなこ内閣府大臣政務官が司会進行。岡田大臣、大串副大臣、また平井伸治全国知事会会長（鳥取県知事）からのあいさつの後、内閣官房事務局がデジタル田園都市国家構想総合戦略および令和4年度補正予算、令和5年度概算要求・税制改正要望について説明した。

大串デジタル副大臣

自見内閣府大臣政務官

続いて、本会はじめ各団体との意見交換に入り、清水会長が要望陳述を行った（**要旨を右掲**）。

清水富雄会長発言要旨

デジタル田園都市国家構想の着実な推進

「デジタル田園都市国家構想交付金」の確保・拡充、地方自治体に対する更なる支援策の充実

デジタル格差の解消

5G、光ファイバー等デジタル基盤の整備や専門的なデジタル人材の育成確保について、来年度に向けた具体的な取組方針の提示

有効なデジタル政策の横展開

デジタル技術を活用して地域の課題を解決する優良な取り組み事例・有効な政策の横展開への国による人的、技術的、財政的支援・推進

子育て世代の地方定住

子育て世代の地方定住について地方創生の最重点課題への位置付け、「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」と「仕事と家庭を両立できる環境づくり」を核とした子育て世代の有効な地方定住対策の実施

自民党総務部会関係・消防議員連盟合同会議の模様

自民党

総務部会関係・消防議員連盟合同会議 一般財源総額 確保・充実求める

自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議が12月15日に自民党本部で開催され、本会からは清水富雄会長、清水義朋本会基地協議会会長が出席。令和5年度予算編成及び地方財政対策についての要望書と新型コロナウイルス感染症対策についての要望書（共に地方六団体共通）、基地対策関係施策の充実強化に関する要望書を提出した。

自民党総務部会関係役員からのあいさつの後、地方六団体を代表して立谷秀清全国市長会会長（相馬市長）が要望を行った。

立谷会長は、▽一般財源総額の確保・充実、特に「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円の拡充・継続、地域デジタル社会推進費（2000億円）の事業期間の延長、充実▽デジタル田園都市国家構想交付金の確保・拡充およびこれまでの地方創生の取り組みへの引き続き十分な支援▽地方の少子化対策について積極的な施策の推進、地方が安心して子ども・子育て施策に取り組めるような十分な財源の確保―など地方が必要とする予算措置を要望した。

令和5年度与党税制大綱

固定資産税 負担調整特例

4年度限りで終了

環境性能割　段階的引き上げへ

自民、公明両党は12月16日、令和5年度税制改正大綱を取りまとめた。令和4年度に講じられた土地に係る固定資産税について、商業地の課税標準額の上昇幅を半減する負担調整措置は今年度限りで終了とし、自動車の燃費性能等に応じて自動車取得時に課税される環境性能割の税率区分を見直した。

固定資産税（土地）

市町村財政を支える重要な基幹税である固定資産税については、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度における土地に係る税額の据置措置が講じられた。令和4年度税制改正でも、土地のうち、商業地等の課税標準額の上昇額を半減（5%→2.5%）する負担調整措置が講じられたが、今年度限りで終了となり、既定の負担調整措置が行われることとされている（**左上表**）。

固定資産税（償却資産）

償却資産に係る固定資産税については、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として特例措置が講じられてきたが、今年度末の期限の到来をもって終了することとされた。

一方で、中小事業者等の生産性の向上や賃上げの促進を図るため、中小企業等経営強化法に規定する先端設備等導入計画に基づいて生産性向上に資する一定の機械・装置等を取得した場合、これらの機械等に係る固定資産税を軽減する措置が創設されている。

先端設備等導入計画に基づいて取得した生産性向上に資する一定の機械・装置等が対象で、特例率は2分の1（最初の3年度分）となっている。

車体課税

車体課税は、自動車取得時に賦課する環境性能割のほか、自動車の保有者に毎年賦課する自動車税（または軽自動車税）や車検時に賦課する自動車重量税によって構成されており、車体課税総額2・7兆円のうち、地方財源が2・3兆円（令和4年度地方財政計画額ベース）を占めている。

車体課税のうち、自動車購入時に燃費性能に応じて4段階の課税区分（0～3%、軽自動車は0～2%の3段階）に基づいて賦課する環境性能割は、燃費性能がより優れた自動車の普及を促進するもので2年毎に区分が見直されており、令和5年度は税率区分の切り替えの年に当たるため、税率区分の引き上げについては、地方にとって大きなテーマとなっていた。

令和5年度税制改正大綱では、新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足等の状況を踏まえ、異例の措置として、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置くこととされた。そのうえで、令和17年までに乗用車新車販売に占める電動車の割合を100%とする政府目標と整合させ、電動車の一層の普及促進を図る観点から、税率区分の基準となる燃費基準の達成度を3年間で段階的に引き上げることとされた。

なお、税率区分を段階的に引き上げること等を踏まえ、次回の見直しは3年後の令和8年度改正としている。

また、自動車税は現在、排気量に応じて、2万5千円から11万円（軽自動車は一律1万800円）までの税額区分が定められているが、排気量の概念がない電気自動車は最低区分の2万5千円が適用されている。

大綱では、今後の検討事項として、自動車税について、電気自動車等の普及等のカーボンニュートラルに向けた動きを考慮し、税負担の公平性を早期に確保するため、その課税趣旨を適切に踏まえた課税のあり方について、イノベーションへの影響等の多面的な観点も含め、関係者の意見を聴取しつつ検討するとしている。

国際課税

本会では、法人課税に関する国際協調を踏まえ、国内の税制を整備する場合の地方税制について適切な対応を求めていた。

令和5年度税制改正大綱では、新たな国際課税ルールにおけるグローバル・ミニマム課税への対応として、国際課税ルールが見直された。国際的に合意された最低税率までの課税を行う場合は、法人税および地方法人税の課税を行い、国・地方の法人課税の税率を前提として法人住民税・法人事業税相当分を地方法人税に含めて国で一括して課税・徴収し、地方交付税により地方に配分することとされている。

土地に係る固定資産税の負担調整措置

年度	負担軽減措置の内容
令和3年度	新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り、負担調整措置等により課税標準額が増加する土地について令和2年度の課税標準額に据え置く特別な措置を講ずる。
4年度	景気回復に万全を期すため、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（現行：5%）とする。
5年度	令和5年度においては、既定の負担調整措置を適用する。

総務省

地方議会活性化シンポジウム

地方議会への多様な人材参画目指す

総務省が主催し、本会はじめ議会三団体が共催する「地方議会活性化シンポジウム2022」が11月11日、都内で開催され、地方議会への多様な人材の参画に向けて基調講演とパネルディスカッションを行い、解説や事例紹介、意見交換した。

冒頭あいさつに立った国光あやの総務大臣政務官は、人口減少や高齢化の中で議会が役割を果たしていくため、また議員のなり手不足解消のためには、多様な層の住民の議会への参画を促進することが重要と語った。

基調講演では、勢一智子西南学院大学法学部教授が「多様な人材が参画する地方議会の実現に向けて」と題し説明した。

続くパネルディスカッションでは、「地方議会をより開かれたものへ～多様な人材の参画に向けた取組～」というテーマのもと、勢一教授をコーディネーターに、吉村悠福岡県議会議員、渡辺賢次船橋市議会議長、山形県遊佐町教育委員会教育課の齋藤浩一氏と風間雅文氏、一般社団法人WOMAN SHIFTの本目さよ代表理事（台東区議会議員）ら5名のパネリストがそれぞれの議会・団体の取組事例を紹介し、活発な意見交換を行った。

あいさつする
国光総務大臣政務官

「多様な人材が参画する地方議会の実現に向けて」

西南学院大学法学部教授　勢一智子 氏

勢一教授は、地方分権改革の進展や人口減少の深刻化に伴い、地方議会の役割は一層期待される状況になっているとした上で、▽議員のなり手不足▽投票率低下▽無投票当選の増加―といった現状の地方議会が抱える問題を挙げ、これらの大きな要因には、議会定数が減少して「過少代表」化し、世代・性別・職業が偏っていることがあるとした。また、多様性の乏しい議会には無投票当選が多い傾向を指摘し、「多様性が少ない議会の選挙には有権者の関心は向かない」と語った。

勢一西南学院大学教授

今後の地方議会の展望については、人口減少社会で地域の将来像をどう描くかを地方議会が議論すべきであるとし、地域の持続可能性や心豊かな暮らしを目指す議論には若者や将来世代など多様な主体の参画が不可欠と強調した。

また、多様な主体による多様性に富む議論を実現するためには、地方議会における「過少代表」の是正が必要とし、多様な人材の立候補環境の整備、立候補の促進により議会の多様性を確保し、それを政策へ反映していくことが必要であるとした。

そして、より多くの人が議員になるために望ましい形として、「多様な経験をした多様な世代が多様な形で参画できる議会」を提示。社会人が議員として議会で活躍し、また社会に戻って議会の経験を社会へ還元していくような流動性のある職業選択が可能になると、地方議会のあり方も随分変わるのではないかとした。

また、そうした議員の経験を生かせる社会のためには、社会全体がそのような働き方や生き方を望ましいものとして評価して受け入れる風土も必要であるとし、「雇用の仕組みや社会全体の変革を考えていけるような議論が今後必要と思われる」と結んだ。

パネルディスカッション

地方議会をより開かれたものへ～多様な人材の参画に向けた取組～

吉村福岡県議会議員

▼吉村福岡県議会議員

福岡県議会では、今年6月に「福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例」を制定した。

条例では、県議会議員および候補者の責務として「高い倫理観が求められる立場とハラスメントが人権侵害行為であることを自覚し、全ての人に対してハラスメントとなる（おそれがある場合も含め）言動を慎むべきこと」を規定し、地方議員などへの研修の実施と弁護士等の外部有識者へ相談できる体制の整備を定めている。

相談体制の流れについては、被害者から議会事務局へ相談内容が伝えられると、弁護士等から委嘱された相談員に引き継がれる。相談を受けた相談員は必要に応じて加害者や関係者に事実確認のための調査を実施した上で、相談者がどう対処すべきか助言を行う。

相談員は、弁護士やハラスメントの専門家などから男女比を鑑みながら5～6名を議長が委嘱する。相談場所は、弁護士

事務所や県議会内の相談室などが利用できる。
　加害者が県議であるなど、ハラスメント事案の解決と再発防止には議会の関与が必要だと認められ、かつ相談者が求める場合には、議長から代表者会議に諮った上で、加害者議員に対し中止の求めが行われ、従わない場合は勧告、さらにはプライバシーに配慮した上で必要な事実が公表される。
　また、相談制度は県議以外の県内地方議員も利用可能である。ただし、あくまで相談や助言といった部分に限られる。

▼渡辺船橋市議会議長

　船橋市では、小学3年生～高校3年生の児童・生徒を対象に令和2年度よりオンライン議会見学会・意見交換会を行っている。これは従前より対面で行われてきた議会見学会・意見交換会がコロナ禍で困難となったため実施されているもの。
　当日の行程は、広報委員長または副委員長による議会の役割の説明、オンライン市議会施設見学、広報委員と児童・生徒たちが1対4～5で行うお話会（中高生は意見交換会）からなり、参加した児童・生徒からは「市議会や議員を身近に感じることができた」などの声をいただいている。
　今後の課題として、密を回避した形での対面型実施や、参加者アンケートの結果を市政に反映して市民へフィードバックする体制の確立、周知方法の見直しや出前講座を通じた中高生への参加促進などを行いたい。
　また、船橋市では他にもデジタル技術を活用した住民参加推進の取り組みとして、議会中継におけるリアルタイムでの字幕配信を令和3年2月から実施している。

渡辺船橋市議会議長

▼山形県遊佐町教育委員会教育課　齋藤浩一氏、風間雅文氏

　遊佐町では、若者が自分たちで民主主義を表現・経験できる事業として「少年町長・少年議員公選事業」を行っている。
　事業の特徴は①町内在住・在学の中高生が自ら立候補②中高生が有権者として投票③独自の政策予算を持つ―の3つ。
　投票の際には同時に市政に関するアンケートも行われ、その結果は政策に反映され、中には街路灯や防雪柵の設置など実現したものもある。少年議員は町議会議員との交流もあり、お互い良い刺激を得ているという。
　また、事業の目的達成のために大切にしている事項として、中高生の自主性を尊重するために基本的に助言は行わないこととしている。また、町内計6つの学校に担当の教師を配置していただくなど学校との協力関係も大事にしている。

遊佐町教育委員会 齋藤氏（右）、風間氏（左）

　事業の成果としては、少年町長・少年議員が町に関心を持つようになり、自信と責任が生まれ、地域におけるリーダーが育ち始めていることがある。
　今後は少子化で年々有権者の中高生が減少する中、事業の集中と立候補者の確保により、今後も事業を継続していきたい。

▼一般社団法人人WOMAN SHIFT 本目さよ代表理事（台東区議会議員）

　一般社団法人WOMAN SHIFTは、女性の声、特に若い女性の声を政治に繋げるため活動している団体。▽女性が議員になっても声が届きづらい▽議会が若い女性の声を吸い上げづらい―という課題に対し、ワークショップの開催や「ママの議員インターン」活動などを通じ、他の議会の若手女性議員と共に超党派で知恵とスキルを共有している。
　「ママの議員インターン」は、子育て中の女性がインターン生として地方議会で活動し、女性が自治体行政・議会について学び、また地域の女性の声を議員に伝えることなどを行っている活動。
　この活動を通じて、議員は女性の声を議会や市政に届けることができ、インターン生は地域への愛着や関心が高まるなど、議員とインターン生の双方にとって良い効果を生んでいる。
　女性の議会参画にあたっては知恵やスキルで解決できない課題もある。一つは議員の住所を非公開でもよいとすること。女性議員の中にはストーカー被害に遭っている人もいるため、公開するか否かを選べるようにしていただきたい。二つ目は議員間の暗黙のルールの共有。三つ目は、「そもそも何がハラスメントなのか」を学ぶ機会を議会として設けていただきたい。

本目WOMAN SHIFT理事（台東区議会議員）

【お詫びと訂正】

　本紙第2111号3面部会提出議案説明者一覧の記事中、平木一朗大川市議会議長および浅野敏明長井市議会議長の写真説明に誤りがありました。深くお詫び申し上げ、次の通り訂正します。

⑥平木議長（大川市）

⑦浅野議長（長井市）

会べ本調

令和4年 市議会議員の属性に関する調査

女性議員 17・8％

平均年齢 初の60歳代

本会は、「市議会議員の属性に関する調（令和4年7月集計）」を公表した。女性議員の割合は全体で17・8％となり微増傾向。また、議員の平均年齢は全体で60・0歳となり、平成20年の調査開始以来初めて60歳台となった。調査は全国815市区を対象に実施、回答時の議員数は1万8600人だった。

議員の性別・年齢構成

直近10年での議員の性別構成の推移について表①にまとめた。

男性議員は前回調査から2211人減少の1万5293人（82・2％）、女性議員は昨年より83人増加の3307人（17・8％）となり、直近10年で最も女性議員の割合が高くなった。

女性議員の割合は調査開始時の平成20年（12・6％）から毎年増加傾向が続いているものの、その伸び率は緩やかで、現在も議員全体の1割台にとどまっている。

議員の年齢構成（表②）を男女合計で見ると、60代が最も多く、議員全体の34・9％を占め、次いで50代の23・4％、70代の20・9％と続いている。

男女合わせての平均年齢は60・0歳で、令和3年から0・2歳高くなった。直近10年の推移を比較すると、統一地方選の年にあたる平成23年、27年、令和元年に一旦年齢が下がるものの、全体では高年齢化の流れが続いている（グラフ①）。

男女別の平均年齢では、男性議員が60・4歳、女性議員が58・3歳で、女性議員より男性議員の高年齢化がより進んでいる傾向にある。

議員の在職年数

議員の在職年数（表③）を見ると、議員全体で割合が高い年数は「10～20年未満」の38・0％。

表①　議員の性別構成の推移（直近10年）

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
男性	17,272 (86.5%)	16,998 (86.2%)	16,585 (85.6%)	16,468 (85.4%)	16,327 (85.2%)	16,134 (84.8%)	15,769 (83.5%)	15,676 (83.2%)	15,514 (82.8%)	15,293 (82.2%)
女性	2,694 (13.5%)	2,711 (13.8%)	2,785 (14.4%)	2,816 (14.6%)	2,845 (14.8%)	2,888 (15.2%)	3,120 (16.5%)	3,167 (16.8%)	3,224 (17.2%)	3,307 (17.8%)
合計	19,966	19,709	19,370	19,284	19,172	19,022	18,889	18,843	18,738	18,600

表②　議員の年齢構成

年齢構成（歳） 議員数（人）		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	平均年齢
男性	15,293	56	672	2,195	3,420	5,274	3,433	243	60.4歳
女性	3,307	11	166	521	925	1,210	463	11	58.3歳
合計	18,600	67 (0.4%)	838 (4.5%)	2,716 (14.6%)	4,345 (23.4%)	6,484 (34.9%)	3,896 (20.9%)	254 (1.4%)	60.0歳

※割合（%）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

グラフ①　議員の平均年齢の推移構成（直近11年）

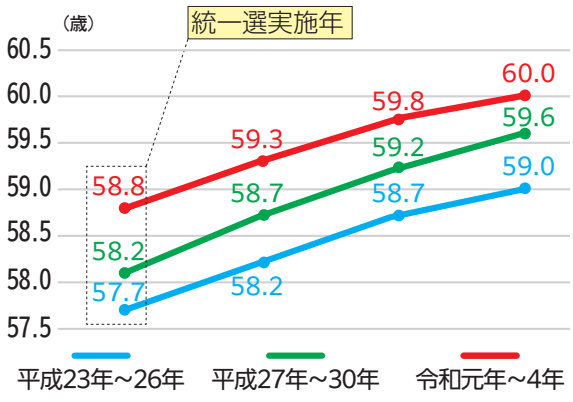

表③　議員在職年数

在職年数 議員数（人）		5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40～50年未満	50年以上
男性	15,293	3,960	3,413	5,993	1,382	461	77	7
女性	3,307	1,165	747	1,073	264	55	3	0
合計	18,600	5,125 (27.6%)	4,160 (22.4%)	7,066 (38.0%)	1,646 (8.8%)	516 (2.8%)	80 (0.4%)	7 (0.0%)

※市議会議員としての在職年数
※割合（%）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

表④　在職10年未満議員の全体に占める割合の推移

年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
議員数（人）	19,966	19,709	19,370	19,284	19,172	19,022	18,889	18,843	18,738	18,600
在職10年未満の議員数、割合（人、%）	11,721 (58.7%)	10,733 (54.5%)	10,772 (55.6%)	10,990 (57.0%)	9,526 (49.7%)	9,715 (51.1%)	10,696 (56.6%)	10,406 (55.2%)	9,016 (48.1%)	9,285 (49.9%)

在職年数10年未満の議員の割合は男女合計で49・9％（9285人）となり、前年より1・8㌽上昇した（7面表④）。

議員の兼業状況

議員の兼業状況の調査結果から、専業議員の数と割合および直近10年の推移を表⑤、グラフ②にまとめた。

専業議員の割合は、全体で47・4％で、前年から0・2㌽増加し、過去最高となった。男女別では、男性が42・9％と前年比0・2㌽増で過去最高、女性が68・0％で前年から0・6㌽減。

直近10年の推移を見ると男女合計の専業割合は毎年増加している。また、一貫して男性より女性の方が専業割合が高い傾向にある。

兼業している議員の最多職業は「農業・林業」で、全体の10・1％。次いで「卸売・小売業」の5・4％、「建設業」3・9％。

グラフ②　議員の専業割合の推移（直近10年）

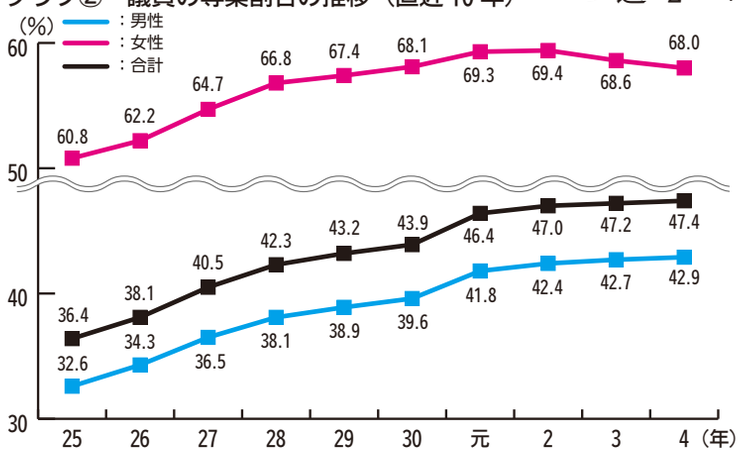

※割合（%）は、小数点以下第2位を四捨五入している

表⑤　専業議員の状況

性別	議員数（人）	専業議員（人）
男性	15,293	6,566（42.9%）
女性	3,307	2,248（68.0%）
合計	18,600	8,814（47.4%）

※かっこ内は性別・合計の議員数に占める割合

お知らせ
次号の旬報は、1月15日付の2215・6号合併号として発行します。

議会事務局職員数

市議会事務局の人口段階別の平均職員数は表⑥の通りとなっている。

表⑥市議会事務局職員数（全国・人口段階別平均職員数）
※臨時・非常勤職員を除く

人口（人）	5万未満	5～10万未満	10～20万未満	20～30万未満	30～40万未満	40～50万未満	50万以上	指定都市	全国
市区数	294	240	149	47	29	21	15	20	815
平均職員数（人）	4.5	6.0	8.6	13.1	16.2	18.0	20.3	33.6	7.9

第14回

南城市

委員長市紹介

市章

絶景スポットを走るランナー

【市の概要】

▽**人口**　4万5838人（令和4年11月30日）

▽**面積**　49・94㎢

▽**歴史・沿革**　平成18年1月1日に、1町3村（佐敷町・知念村・玉城村・大里村）の合併により誕生した南城市は、沖縄本島南部の東海岸、県都那覇市から南東へ約12㎞に位置し、静穏な中城湾と太平洋に面しています。那覇空港から40分圏内にある市域は、緑豊かな自然環境に囲まれ、離島である久高島は、神の島、琉球民族発祥の地として崇敬されています。

▽**シンボル**　南城市の「N」の文字を図案化したもので、緑色は豊かな自然を、青色は豊穣の海を、赤色は太陽をイメージし、合併により未来に向かって躍進する元気な市民を表現しています。市花ハイビスカス。市木黒木。市魚ミーバイ（ハタ）。

【議会の概要】

▽**議員定数**　20人（現在・男性17人、女性3人）

▽**前回選挙**　令和4年9月11日。立候補25人。投票率67・93％。

▽**議会トピックス**　平成27年度に議員用タブレットを導入し、ペーパーレス化を図った。また例年市内各所で開催していた議会報告会を令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画による配信とし、意見等をメールで受け付ける対応とした。

議長の話

中村直哉議長

南城市は、世界遺産である「斎場御嶽（せーふぁうたき）」をはじめ深い歴史を刻んだ多くの文化遺産などを有しています。美しい海岸景観や貴重なさんご礁の海を持つ臨海地域には天然・人工のビーチがあり、洒落たカフェや喫茶店も多く、観光資源にも恵まれています。

今年は、九州でも最大規模の尚巴志ハーフマラソンが3年ぶりに開催され、多くのランナーが起伏に富んだコースを楽しみました。平成30年に完成した市庁舎からの眺望も素晴らしく、機会がありましたら是非お越しください。